



三菱UFJフィナンシャル・グループがベンチャービジネス証券投資法人 ＜8720＞株式の大量保有報告書を提出



ベンチャービジネス証券投資法人＜8720＞について、三菱UFJフィナンシャル・グループが11月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券サービスの一環として実施している借株取引」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループのベンチャービジネス証券投資法人株式保有比率は、5.60%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年11月12日。